古賀市
市制施行10周年
PROJECT 10

7
2007
July

広報こが
PUBLIC RELATIONS
KOGA
No.606

KOGA SEA & GREEN

参議院議員通常選挙
投票日 7月29日(日)
告示日●7/12
問い合わせ●市選挙管理委員会

2007年7月号(平成19年7月10日発行)第606号

一生懸命、だから楽しい。

市内小学校の運動会がいっせいに行われました(6月2日)。どの小学校も内容に工夫を凝らし、児童だけでなく保護者や地域の人たちみんなが一体となって楽しむ運動会になっていました。子どもたちは真剣そのもの——。応援席では子どもも大人も声をからして声援を送っていました。

※舞の里小学校の運動会は9月に予定されています。

気持ちを合わせ、力の限り引けーっ

大きく手を振って、イチ・ニー・イチ・ニー

体いっぱいで、“やったー!”

熱いココロをよさこいで表現

はやく戻っておいでよー!

がんばれ!がんばれ!応援も全力投球

1年生から6年生まで、バトンを受け継いで

息の合ったマーチに惜しみない拍手

保育所からの参加。来年が待ちどおしいね

緊張の一瞬、よーい“ドン”

CONTENTS
JULY

特集／介護予防……2～3p
後期高齢者医療制度・参議院選挙……4～5p
My Life……6p
図書館だより……7p
ひろば……8～9p
ヒューマンライツ①……10～11p
都市づくり新時代……12p
学校紹介……13p
生活情報……14～15p
ヒューマンライツ②……16p

介護予防に取り組もう！

毎日コツコツ、健康貯筋

「もう年なんだから―」
こんな言葉でいろいろなことをあきらめていませんか。ところが、あなたの体はまだまだじょうぶ。筋力だって何歳になっても向上するのです。身体の機能を衰えさせてしまう最大の原因は、「もう年だから」「おっくうだから」と身の回りのことや外出をしなくなることにあります。身体や頭を使わない生活は、筋力だけでなく意欲までも低下させ、老化を加速させてしまうのです。

若さの秘けつは、3つの習慣

若さを保つ秘けつは、
次の**3つの習慣**をたいせつにすることです。

- **活動的な生活で頭も体も積極的に動かしましょう。**
- **できるだけ運動をしましょう。**
  心身の機能（体や精神の働き）を高めましょう。
- **大病やけがを予防しましょう。**
  入れ歯の不調やひざの痛みなど、
  小さな不具合でも早めに治療しましょう。

この習慣が、あなたの「転ばぬ先のつえ」になってくれます。

「そうは言ってもどうすれば―」

●これから３回シリーズで具体的な方法を掲載していきます。今回は、自宅でもできる運動を紹介します。

名付けて**“貯筋（ちょきん）体操”** ※左のページを切りとってご利用ください。

●運動は筋肉や骨を強くするだけでなく、バランス能力や敏しょう性を高め転倒や骨折を予防することができます。毎日の積み重ねで、**〝転ばない足腰〟**と**〝外出する自信〟**を作り、健康を取り戻しましょう。

お問い合わせ

高齢者福祉課　☎９４２局１１５６番

ちょっとひとこと
「介護予防」とは、生涯にわたってできるだけ自立して暮らしていくこと、そして自分らしく生き生き生活していくことを目指し行われるものです。

介護予防教室

お知らせ▼ 市では、左記３か所の介護予防地域支援センター〔（旧）在宅介護支援センター〕に委託し介護予防教室を開催しています。詳しくは、各担当地域の介護予防地域支援センターへお問い合わせ下さい。

【担当地域】

古賀中学校区
古賀市社会福祉協議会
☎９４４局２９４１番
▼庄北、庄南、久保、久保西、鹿部、古賀南、古賀北、日吉台、花鶴丘、古賀東、中央、古賀団地、中川

古賀東中学校区
みどり苑
☎９４２局０１１０番
▼鹿野、米多比、薬王寺、小山田、谷山、新原、今在家、町川原１・２、青柳、小竹、筵内

古賀北中学校区
花梨（かりん）
☎９４４局１３５５番
▼千鳥タウンコート、さや団地、病院、北花見、高田、花見南、花見東１・２、舞の里、千鳥

※ご希望があれば、各地域の公民館などでも介護予防講座を行います。

お申し込み・お問い合わせ
高齢者福祉課内
「古賀市地域包括支援センター」
☎９４２局１１５６番

毎日コツコツ 貯筋体操

壁にはって毎日少しずつ

STEP 1 足腰の筋力をつけましょう

太もも前方の筋力アップ

①いすに腰掛け、状態をまっすぐに保つ。
②片足を床と平行になるまで持ち上げて、つま先をかえす。

③約５秒停止したあと、ゆっくりおろす。
④片足ずつ５～10回繰り返す。

ふくらはぎの筋力アップ

①机やいすの背に手を軽くそえる。
②つま先立ち（背伸び）をする。
③ふくらはぎの筋力で体を上げるようにする
④腰をそらさない。
⑤おろす時は、上げるときよりさらにゆっくりと。
⑥この動作を５～10回繰り返す。

体操をはじめるその前に!!
長続きのコツ＆注意点

- ☑ 毎日コツコツ「ちょっとがんばったかな」と思える程度に行いましょう。
- ☑ 事前にかかりつけの医師に相談を。
- ☑ 体調の悪い日は、無理せずお休みを。
- ☑ 体操時は、水分の補給をじゅうぶんに、体操後はじゅうぶんな休養をとりましょう。
- ☑ 体操で動いたり、ひっくり返ったりしないように、「いすは重くて丈夫なもの」を選びましょう。

脚、腹筋、背筋をきたえる

①両腕を前方に水平に上げる。
②バランスをとりながらゆっくり立ち上がる。

③ゆっくりと腰をかける。
④５～10回繰り返す。

腰から太ももの筋力アップ

①いすに腰掛け、上体をまっすぐに保つ。
②両足をゆっくりと持ち上げ、約５秒停止し、ゆっくりおろす。
③この動作を５～10回繰り返す。
④きつい時は、片足ずつ行う。

平成20年4月1日～

新しくはじまる 後期高齢者医療制度ってナーニ?

後期高齢者医療制度の運営主体となります。

一方、市町村は保険料の徴収、被保険者からの申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務を行います。

変わります

現在
国民健康保険や被用者保険(健康保険や共済保険など)の資格を持ち、「老人保健制度」に加入している人

H20 4.1～
新しい「後期高齢者医療制度」に移行します。

※移行した後は、国民健康保険や被用者保険の資格はなくなります。

制度の特徴

この新しい制度では、平成19年3月30日に福岡県の全市町村で「後期高齢者医療広域連合」(以下「広域連合」)を設立し、制度の運営を行うこととしています。

高齢化の進展で老人医療費が増大するなか、保険財政を広域で安定させることがねらいです。

広域連合は、保険料の決定や財政運営、医療を受けたときの給付など

主な内容

▼対象者

①75歳以上の人(75歳誕生日から)

②65歳以上で寝たきりなどの一定の障害がある人(広域連合の認定を受けた日から)

③①②に該当する人が転入したとき

※現在、「老人保健制度」で医療を受けている人は、引き続き後期高齢者医療制度の対象者となります。

保険証が変わります

対象となる被保険者全員に「後期高齢者医療制度」独自の保険証を交付します。

※交付の時期は、決まり次第お知らせします。

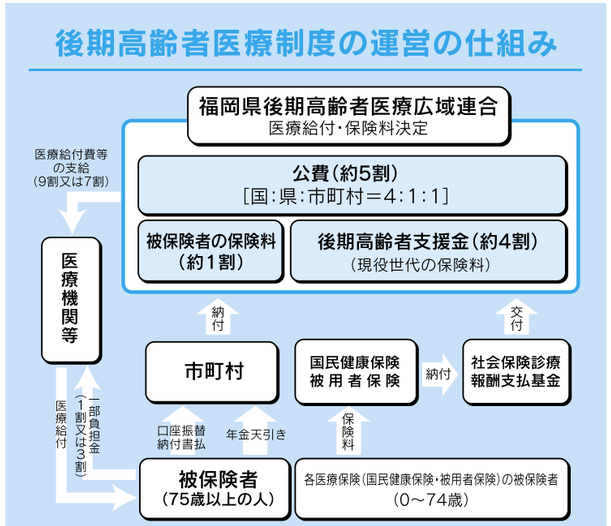

なかった被用者保険の被扶養者の人も保険料を納付していただきます。

▼後期高齢者医療制度で受けられる主な給付

①療養の給付費
(入院、及び外来の治療費など)

②入院時食事療養費
(入院時の食費)

③入院時生活療養費
(療養病床入院時の食費・居住費)

④高額療養費
(1か月に払った自己負担が限度額を超えた際の給付費)

⑤訪問看護療養費
(訪問看護を利用した際の利用料)

⑥療養費(装具の購入費など)

⑦移送費
(緊急の入院や転院の際の移送費用)

▼高額介護合算療養費(新設)

医療費の自己負担金と介護保険サービスの利用料の年間合計額が、所得に応じて設定される限度額を超えた分が支給されるようになります。

詳しい内容についてのお問い合わせは
国保年金課
☎942局1111番(内線211)
県後期高齢者医療広域連合
☎651局3111番

▼医療を受けるときの負担割合

これまでの老人保健制度と同様、1割(現役並み所得者は3割)負担となります。

▼保険料の決定

医療費総額のうち、病院などで支払う一部負担金を除いた額の約1割に相当する額が被保険者からの保険料となります。保険料は原則として県内同一基準で算定されます。

※保険料の算定基準は、決まり次第お知らせします。

▼保険料の負担

原則として年金から天引きされます。また、これまで保険料の負担が

歴史資料館だより

▶古賀市内で家屋(明治時代)が解体されることになり、神棚、箪笥(たんす)、欄間(らんま)、襖(ふすま)、硝子戸、風琴(オルガン)、衝立(ついたて)、盆石、装束など約百点ほどを資料館に寄贈されました。現在、整理中で、夏ごろには展示できそうです。

▶夏の企画展 **7月20日(金)～9月2日(日)。「願いかなえ給え」、小林恒火子氏の絵画と古代祭祀遺物**を展示します。

市立歴史資料館

☎944局6214番 FAX944局6215番
ホームページ http://www.lib-citykoga.org/

第21回 7.29(日) 参議院議員通常選挙

期日前投票期間 7月13日(金)▶7月28日(土)

Q1 誰が投票できるの?

次の全てに当てはまる人が古賀市で投票できます。
①昭和62年7月30日までに生まれた日本国籍の人
②平成19年4月11日までに古賀市へ転入の届出をした人
③投票日当日まで引き続き同市に住んでいる人
④古賀市の選挙人名簿に登録されている人

Q2 投票方法が分かりません

今回の選挙は、「選挙区選挙」と「比例代表選挙」の2種類が行われます。
「選挙区選挙」は候補者の氏名を記入してください。
「比例代表選挙」は候補者の氏名、または政党名のいずれかを記入してください。

Q3 投票日に用事があるんだけど

仕事や外出などで投票日に投票所に行けない人は、期日前投票や不在者投票を利用して投票日前に投票することができます。

期日前投票
期間 7月13日(金)～28日(土)
時間 8時30分～20時
場所 市役所第2庁舎2階中会議室

不在者投票の種類

病院や老人ホームなどで
県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくは病院などの施設管理者にお問い合わせください。

お出かけ先で
仕事や旅行などで古賀市以外の市区町村に滞在している人は、滞在地の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。

郵便などで
次の①～③に該当する人で、あらかじめ選挙管理委員会に証明書を申請している人は、郵便などで不在者投票を行うことができます。

①身体障害者手帳の交付を受けている人

障害	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	－
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	－	○
免疫	○	○	○

②戦傷病者手帳の交付を受けている人

障害	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	○	○	○	－
内臓機能	○	○	－	○

③介護保険の要介護者で要介護5の認定を受けている人

問い合わせ先 市選挙管理委員会(市役所総務課内) ☎942局1112番

古賀高校初の聴講生、登校！

平成19年度古賀高校聴講生制度推進事業に応募された市内在住の津上さん（主婦）が、６月６日、希望科目の１年英語の授業を初受講しました。

この事業は、高等学校を住民が生涯学習の中の専門的な教養を身につける場として提供しようとするもので、県内の公立高校では、おそらく初めての聴講生ではないかと思われます。

津上さんは、昨年、英検３級の資格を取りさらに上級の資格をめざし勉強したいと申し込み、12月19日までの受講期間、ぜひがんばりたいと意気込みを話しました。

人生の先輩として生徒とふれあい、席を並べ学習することで、生徒に思いやりと学習意欲の向上が期待され、教師には授業改善と意識改革が図られることを期待します。

古賀高等学校組合教育委員会

インタビュー

●外国の絵本を原本のままで読みたいと思い、英会話教室などを探していましたが、会話だけではなく基礎から勉強したいと考えていたので、聴講生募集の案内を見たとき「これだ」と思って迷わず応募しました。●クラスでは毎回単語テストがあり大変ですが、もっともっと勉強して、海外旅行に行ったり、外国の本を読んだりすることで視野を広げ、自分を成長させていきたいと思っています。

福岡県公立**古賀高等学校**
普通科、総合ビジネス科
学校長　大枝　均
生徒数　575名

〒811-3103
福岡県古賀市中央2丁目12番1号
☎９４２局２１６１番
FAX ９４２局２１６２番
ホームページ http//www.kogahigh.com/

親子 de クッキング 参加者募集

給食センター調理員さんがサポートします！
参加お待ちしています！

〈献　立〉
・パエリア　・トマトのコンソメスープ
・グリーンサラダ
・フルーツのカスタードソース

募集要項

- **日　時**　７月25日（水）・26日（木）・27日（金）
  ９時30分～ 13時30分
- **会　場**　サンコスモ古賀２階・調理室
- **対　象**　４・５・６年生の児童と保護者
- **定　員**　各回12家族（先着順）
- **参加費**　**無料**（ただし、食材費　１人350円必要です。）
  ※同伴者（ご家族）の試食も可能ですが、
  １人350円が必要です。
- **内　容**　調理実習
- **申し込み**　電話でお申し込みください。
- **持参品**　エプロン・三角巾・水筒・筆記用具
- **受付期間**　７月19日（木）まで

申し込み・問い合わせ先
市教育委員会　社会教育課
☎９４２局１３４７番

図書館だより No.352

募集します！ 一日図書館員

図書館の機能を理解し、
よりよい使い方を知る機会として、
「一日図書館員」に応募してみませんか？
今年は、小学生が対象です。

日時　８月２日（木）　９時30分～ 17時
対象　古賀市在住の小学生　　**募集人員**　４人
内容　図書館について説明後、実際に業務を体験してもらいます。
申し込み　７月25日（水）までに図書館カウンターか電話でお申し込みください。

おはなし会スペシャル

ピアノの調べにのせて…

影絵
『天のはごろも』

影絵「天のはごろも」、人形劇（ぬいぐるみ）、メロディベル、パネルシアター、みんなで遊ぼうなど盛りだくさんです！　みんなで見に来てね！

＊講師は古賀市の地域文庫「星の子文庫」の皆さんです。

テーマ　「想いは空へ…」
日　時　**７月15日（日）**
14時～ 15時
講　師　**劇団　星の子**
場　所　**サンフレアこが２階視聴覚室**
対　象　幼児～大人
参加費　無　料

夏休み展示のお知らせ　7.21 から

図書館の本を使って調べた自由研究のレポートを展示します！
ぜひ手にとって見てくださいね！

本を返却する前にもう一度ご確認ください！

ほかの図書館から借りられた本をブックポストやカウンターへ間違って返却されるケースが増えています。本を返す前にもう一度確認をお願いします。

開館時間の変更のお知らせ

６～７月の金曜日は、開館時間を１時間延長し、10時から19時までとします。お勤め帰りなどにぜひ図書館をご利用ください。

編集　古賀市立図書館　（☎942局2561番・FAX944局0918番）
ホームページアドレス　http://www.lib-citykoga.org/

よんでみませんか

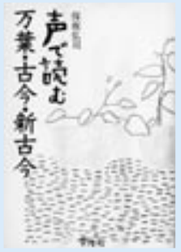

題名「声で読む万葉・古今・新古今」
著者　保坂　弘司
学燈社　刊

あらすじ

例年開催している古典文学講座にちなみ、古典に関する本の紹介をします。この本は、万葉集、古今和歌集、新古今和歌集の中から324首の和歌を収録し、解説・通釈・語釈・鑑賞を付したものです。古典を愛する読者の教養書となるよう、やや深く解説し、解釈と鑑賞の両面からわかりやすく記述してあります。今回古典文学講座で扱う女流歌人の中では、式子内親王の歌が数首取り上げられています。

8月の予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

は休館日です。

ご案内

開館時間…10時～ 18時
おはなし会
４日（土）、11日（土）、18日（土）、
25日（土）　11時～ 11時30分
赤ちゃんおはなし会
８日（水）…11時～ 11時20分
名画会
11日（土）…14時～（上映時間 130分）
「アパッチ砦」（アメリカ映画）
子ども映画会
25日（土）…14時～（上映時間 50分）
「ねこざかな」ほか

お誕生日おめでとう 7月 Happy Birthday

●９月生まれの赤ちゃんの写真は、赤ちゃんの氏名に生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とメッセージ（65文字以内）を添えて郵送、または持参してください。８月６日（月）必着。掲載は１歳～３歳で、１人１回とします。応募多数の場合は抽選とします。
●問い合わせ・申し込み先【〒811-3192（住所不要）市役所経営企画課広報係・☎942局1111番（内線316）】※写真返却希望の場合は、返信用封筒（80円切手を貼ったもの）を同封してください。

津島（つしま）　なつきちゃん
７月13日生まれの３歳
天　神

なつき君　３歳のお誕生日おめでとう！　あなたがここへきてくれた事に心から感謝します。そしていつまでも、ありのままのあなたを愛しています。

河野（かわの）　雅宏（まさひろ）ちゃん
７月14日生まれの２歳
花見東

お誕生日おめでとう。まーくんのおかげで我が家はいつもにぎやかです。これからも笑顔いっぱい元気に育ってくださいね。

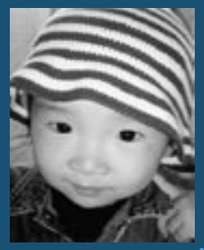

廣末（ひろすえ）　芳空（よしあ）ちゃん
７月16日生まれの２歳
花鶴丘

いたずら好きで甘えん坊のヨシア君♪　２歳のお誕生日おめでとう☺　これからもお姉ちゃんと仲よくね♡♡♡

野口（のぐち）　彩佳（さやか）ちゃん
７月17日生まれの３歳
天　神

ママごとが大好きなさやかちゃん、いつもお手伝いしてくれてありがとう♡　もうすぐ、お姉ちゃんになるね。思いやりのある、優しい子になってね！

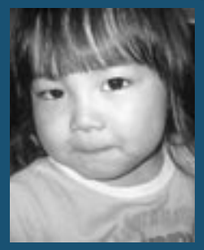

佐藤（さとう）　いずみちゃん
７月23日生まれの３歳
駅　東

お誕生日おめでとう♪　いつも元気すぎてケガが多いけど、弟の世話もちゃんとみてくれる優しいお姉ちゃん♡　そんないずみが大好きだよ♡

お願い　写真は顔全体が写ったものをご応募ください。

漂着物には危険な医療廃棄物もあります。砂浜遊びにはじゅうぶん気をつけてください。▶

秋まで待てな～い

早く大きくなれ、サツマイモ

毎年好評の消費者交流事業（主催：市認定農業者協議会）。今年は“古賀のいも畑”と題してサツマイモ栽培に取り組んでいます。６月24日、雨上がりの畑に集まったのは22組の家族。どろんこになりながらも、秋の収穫を夢見て一生懸命に苗植えを行いました。

環境への思いは海を越えて…

全国同時に海岸清掃

ラブアースクリーンアップ2007が行われ、多くの市民が海岸の大掃除を行いました（６月10日）。この取り組みは1990年ごろから始まったもので、北海道から沖縄、韓国の釜山市にまで活動が広がっています。福岡県では古賀市から福岡市西区までの海岸の清掃に４万人もの一般市民が参加。古賀海岸は漂着物が多く、すぐにごみがたまってしまいますが、多くの協力があったおかげであっという間に白砂青松の美しさを取り戻しました。

琴＋タイプライター＝？

答えは、やさしい音色の“大正琴”

音楽家の森田吾郎（1874-1952年）が西洋楽器に刺激を受け、琴とタイプライターをヒントに大正元年に作りあげたのが“大正琴”です。ピアノやバイオリンよりも安価で楽しみやすいと人気が広がり、今では全国に100万人を超えるほどの愛好者がいるとのこと。６月17日、市中央公民館で全日本大正琴連盟合同発表会が行われ、滋賀県や沖縄県など全国から総勢100人あまりが参加し、昭和の名曲や童謡などなじみ深い曲を美しい合奏で披露してくれました。

イザというときの頼みの綱

災害に備えて水防訓練

雨が多くなる季節を控え、消防団と粕屋北部消防署の合同水防訓練が行われました（６月16日）。今年は空梅雨かもしれないとの予測もありますが、どのような事態にもしっかりと備えておくことが肝心です。今回は堤防の決壊を防ぐことを想定した土のう積工法の訓練を行い、副団長の指示により、団員はきびきびとした動作で正確に土のうを積み上げていました。※土のう…土を入れた袋

夏至の夜は電気を消して―

ろうそくの灯に浮かぶ幸せ

2001年、カナダ――。環境を守るために“自主停電運動”が起こりました。いつも電気に頼っている私たちですが、この夜の２時間だけは電気を使わず、ろうそくの明かりだけで過ごしてみようという試みです。少しずつ運動が広がり、今年は古賀市でも実施されました。市中央公民館前のふんすい広場には2000本ものキャンドルがともされ、アコースティックの演奏会や絵本の読み聞かせが行われ、集まった多くの市民は思いおもいにスローな夜を楽しんでいました（６月22日）。

できました 古賀市 人権施策基本指針

めざそう！ いのち輝くまちづくり

市民がともに生き、ともに支えあう「いのち輝くまちづくり」を目指し、総合的で積極的な人権施策を進めるために「古賀市人権施策基本指針」を作りました。

●

これまで、市では第三次総合振興計画に沿って、同和問題をはじめとする、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの人権問題の解決に向けてそれぞれの施策に取り組んできました。

しかし、まだまだ人権問題に関する課題は残っており、今後も市民と行政が一体となって「すべての市民の人権確立」のための取り組みを進めていく必要があります。

今回作成した基本指針は、今後市が人権施策に取り組む際の「憲法的なもの」と位置づけられ、次の５つの基本的な考え方（基本理念）を示して、幅広い視点から具体的な取り組みに発展できるようになっています。

1、「人間の尊厳」
2、「自立」
3、「自己実現」
4、「交流」
5、「共生・共働」

本指針は、さまざまな人権問題の現状や課題を整理し、市が取り組むべき新たな人権施策の方向性を明らかにしたものです。今後は、この指針を踏まえ、市民、企業、学校など各関係機関と共働し、総合行政としての人権施策を積極的に進めるため、実施計画を策定して具体的に取り組んでいきます。

●

指針は、市役所、サンコスモ古賀、サンフレアこが、市中央公民館、市隣保館、市青少年総合センターで、７月31日（火）まで閲覧できます。また、市ホームページではいつでもご覧になれます。

問い合わせ先 人権センター ☎942局1128番まで

愛称（ニックネーム）募集

市民がともに生き、ともに支えあう「いのち輝くまちづくり」を目指し本年４月に、「古賀市人権センター」がオープンしました。そこで、皆さんから愛され親しみを感じてもらえる愛称を募集します。

応募資格 古賀市に在住・通勤・通学している人

応募方法 愛称と、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号（学生は、学校名と学年も）を記入のうえ、はがき、FAX、Eメールでご応募ください。人権センターへ直接持参していただいても結構です。

応募期間 ７月20日（金）まで（消印有効）（FAX・Eメールについては７月20日の到着分まで有効）

賞品 発表・表彰 採用者１人を表彰し、副賞（図書券４千円分）を贈呈します。採用作品は、広報紙やホームページで紹介します。

お願い 応募作品は返却できません。また、採用作品を含む応募作品の一切の権利は、古賀市に帰属します。

平成19年度「同和」教育講座スケジュール

日 時	課 題	テーマ
８月18日（土）10時	人権全般（開講式）	「いのち輝くまちづくり」をめざして 市民運動の立場からの提言
９月21日（金）19時30分	男女共同参画	パートナーシップで築くまちづくり
10月20日（土）10時	障害者問題	障害者の自立をめざして
10月26日（金）19時30分	人権問題	裁判員制度の光と影 冤罪事件を防ぐために
11月17日（土）10時	外国人問題	多文化共生社会と在日コリアンのこれから① ～差別と闘う～
12月15日（土）10時	外国人問題	多文化共生社会と在日コリアンのこれから② ～在日問題は日本人の問題～
１月27日（日）10時	人権問題	企業と人権
２月（出前講座）	高齢者問題	高齢者に学ぶ（実習） おじいちゃん、おばあちゃんの知恵袋
３月15日（土）10時	子どもの人権	子どもと向き合っていますか 家庭の役割と地域支援、人権を据えた実践に学ぶ

受講生募集
古賀市「同和」教育講座
人権センター

どうぞご参加ください。

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題は、私たちの日々の生活の中にあります。身近なテーマで学んでいくうちに、自分を成長させ、あらゆる差別の解消に踏み出そうという講座です。

期 間 ８月18日（土）～平成20年３月15日（土）（全９回予定）
※１回のみの参加でも可

場 所 市中央公民館（２月は地域で出前講座）

対 象 市民一般（市内事業所等にお勤めの人も可）

参加料 無 料（ただし内容により材料費が必要です）

※講座の開催日時等につきましては、変更する場合があります。各月の行事予定表で確認してください。

応募・申し込み・問い合わせ先 人権センター ☎942局1128番 FAX942局3758番 Eメール jinken@city.koga.fukuoka.jp

都市づくり新時代

前号に引き続き、都市計画区域外（8地区）のまちづくり委員会に参加された、コンサルタントの㈱よかネット　山田龍雄さんからの感想をご紹介します。

田園風景にとけ込んだ街なみ

「自然を感じる暮らし」を営むことができる地域

前号では、都市計画区域外の住環境に関わる問題（住宅や工場、倉庫などの混在）や、自然環境（自然や田畑の減少）、営農環境（生活雑排水の農地への流入など）に関わる問題についてお話ししました。これらの問題は、そのままにしておくと、地域の将来にとって大きなマイナス要素となる可能性があります。

また、少子高齢化についても、都市計画区域外も例外ではなく、今後10年程度のうちに急速に進行することが予想されます。

そのような中、これ以上生活環境が悪化すれば、ほかの地区や市町村へ移り住む世帯が増加するだけでなく、子どもたちが生まれ育った地域を離れ、地域の活力が低下することが心配されます。

しかし、都市計画区域外には由緒ある神社仏閣、興山園や薬王寺温泉、レクリエーションの場など多くの資源があるとともに、環境に恵まれています。市街地に比べ交通便は少ないものの、「自然を感じる暮らし」を営んでいくには非常に恵まれた地域です。また、神社での祭り、運動会、相撲大会などの伝統的な行事や、それらを中心とした地域のつながりが深いことなども大きな財産であるとともに強みであると感じます。

自然の豊かさや地域のつながりを活かしたまちづくりへ

「まちづくり委員会」では、土地利用以外にも上下水道や道路・交通体系といった都市基盤に加え、ゴミや街灯、公園整備など、生活環境についても議論されました。一方、長所として、「背後に広がる豊かな自然環境」や「地域のつながりがあること」などがあげられました。

各地区で実施したアンケートでは、多くの地区で地域の将来像として「自然環境に恵まれた地域」が約50％で第1位に選ばれており、住宅地の開発や人口増を望んでいる割合は5％程度と少数でした。

そのため、今後の都市計画区域外のまちづくりは、豊かな自然環境や地域のつながりなど、地域ごとの個性を活かしつつ、バス交通の改善など都市基盤や生活環境の整備に力を入れ、地域のつながりの維持、ゴミの不法投棄や路上駐車の撲滅などといった課題に少しずつ取り組んでいく必要があるのではないかと思います。（次号につづく）

あなたの考える地域の将来像は？（複数回答を含む）

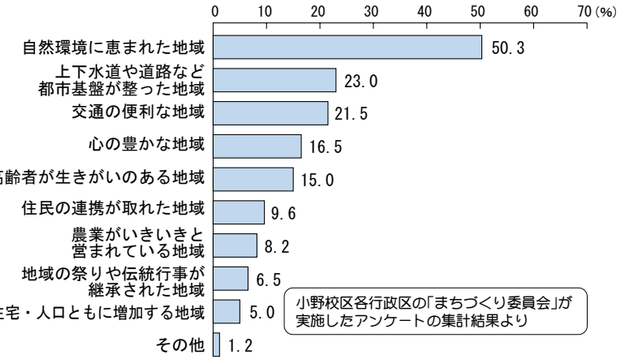

■問い合わせ先　土地利用政策室　☎９４２局１２６８番

シリーズ これからの都市計画 ⑱

これが自慢の母校です。

小野小学校

ONO ELEMENTARY SCHOOL

実力をつけてきた“マーチングバンド”。すっかり小野小の“顔”になりました。▶

地域の“小野っ子”成長中。

創立134年の歴史と伝統に支えられた小野小学校は、古賀市の東部に位置し、「薦野」、「米多比」、「鶴・峠」、「薬王寺」、「小山田」、「谷山」からなる、市内で一番の広い校区を持っています。美しい山並みと一面の田畑が広がる自然豊かな風景、すなおであいさつがよくできる小野っ子、地域の見守りと支援という3つがわが校の自慢であり宝です。

▼自慢その1　自然豊かな風景

豊かな自然と環境を生かした学習を各学年で行っています。4年生の総合的学習の時間では「知ろう守ろう私たちの川」の学習で、ホタルの飼育、放流を通して学校の前を流れる米多比（ねたび）川の水質、環境の学習をしています。これまでの学習の積み重ねで、平成17年度には、「ホタレンジャー」として環境大臣賞をいただきました。5年生では、地域の皆さんにご指導いただき、「育てよう小野っ子米」に取り組んでいます。田植え、稲刈りを行い、できたもち米（小野の小町）は「野幸山幸おのまつり」で販売したり、全校児童でもちつきをしたりします。減農薬有機米のおもちは、おいしいと評判です。大変さの中で、お米作りの苦労と喜び、感謝を学んでいます。

▼自慢その2　人と人とのかかわり

また、『「小野っ子」が自信を深める学習指導の創造』を研究テーマとして、職員お互いが日々授業の技を磨いています。自信ある子どもを育てるためには、一人ひとりにしっかりとした学力をつけるだけでなく、温かい人間関係の中で認められ、達成感を味わうことがたいせつです。授業を通じて学力をつけるだけでなく、人と人とのかかわり方を育てる人間教育を目指しています。

▼自慢その3　地域との支えあい

学校、地域が一体となった野幸山幸おのまつりが平成16年度から始まりました。現在は小野校区運営協議会の主催となり、多彩なイベントや、ようこそ先輩（公開講座）、小野小マーチングバンド（一昨年度全国大会出場）の演奏などで、校区の皆さんが集う大きな祭りになっています。

また、校区のあちらこちらでは、見守り隊の腕章や、安全パトロールのステッカーをはった農作業中の軽トラックをよく見かけます。子どもたちは、地域に見守られて登下校をしています。

子どもたちが毎日更新しているホームページも自慢の一つ。ぜひ見てくださいね。

校歌

作詞　八並　則吉
作曲　森脇　憲三

1
野幸山幸　豊かなる
小野に生いたつ　楽しさよ
いざいざ　我が友
学びの道に　いそしんで
天地の恩に　報いよう

2
村を流れる　清滝の
水より清い　心持て
いざいざ　我が友
人と交わり　世とむつび
道義の民と　呼ばれよう

3
工夫こらして　日に進む
世界の文化　取りいれて
いざいざ　我が友
幸をふやして　諸ともに
平和国家を　たたえよう

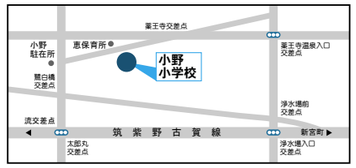

〒811-3123 古賀市米多比1390-2
☎９４６局２３３１番
FAX ９４６局２３３２番
ホームページ http//www.koga-fko.ed.jp/ono-syo/

小野小学校

■学校長　東山チズ子　■職員数　26名
■学級数　14クラス　■児童数　379名
■創　立　明治６年10月
薦野小学校として開校　現在134年目

小野小レポーター

まえだ　りょうすけ
前田 涼輔さん（６年１組）
●得意科目　社会　●特技　習字

小野小学校は、野幸山幸の自然に囲まれた学校です。今年は、６年生と４年生が桜の苗木を約30本植えました。毎年秋に５年生の育てたもち米を使って全校のもちつき大会があります。ゲストティーチャーの薄さんに教えていただいて作ったお米は、とてもおいしいです。４年生はホタルの学習をします。実際にホタルの幼虫を育て、大きくなったら米多比川へ放流します。小野っ子は元気なあいさつを進んでします。そんな小野小学校が僕は大好きです。

7月 JULY 生活情報 LIVING INFORMATION

●個展や展覧会を開きませんか。市コミュニティホール（JR古賀駅の2階）は、みんなのふれあいの場所です。詳しくは、同ホール（☎９４３局７４４１番）へ。
●次回の古賀市民エコロの森での分別収集は7月18日（水）、8月1日（水）、7日（火）、いずれも10時15分から12時45分までです。

第7回　市民交流ゴルフ大会参加者募集

■**日時**　8月24日（金）　7時スタート
■**場所**　古賀ゴルフ・クラブ
■**参加費**　３０００円（プレー費別）
■**参加資格**　市内居住者、市内事業所勤務者
■**申し込み期間**　7月30日（月）～8月6日（月）
■**問い合わせ先**　社会教育課　☎９４２局１３４７番
※また、今大会から市民ボランティアによる実行委員会形式で大会運営を行います。
※大会要綱、約款を記載した申し込み用紙は、市役所案内コーナーや社会教育課で配布します。

文化芸術振興条例（仮称）検討委員会委員募集

市で制定予定の古賀市文化芸術振興条例（仮称）の内容検討のため設置する検討委員を公募します。
■**募集人数**　2人程度
■**募集期間**　7月17日（火）～8月3日（金）
■**応募資格**　市在住の20歳以上で、平成19年8月～平成20年3月までの平日に開催される検討委員会（5回開催予定）に出席できる人
■**応募方法**　応募用紙に必要事項と応募理由を記載のうえ、提出してください。（ＦＡＸ可）
■**選考方法**　教育委員会で選考します。
※募集要項、応募用紙は、社会教育課で配布します。また、市ホームページからも入手できます。
■**問い合わせ先**　社会教育課　☎９４２局１３４７番　FAX９４４局５７９４番

古賀市職員採用試験

平成19年度古賀市職員採用試験の申し込みを受け付けます。
■**募集期間**　7月10日（火）～8月16日（木）まで
■**募集要綱**　人事秘書課、市役所案内コーナー、サンコスモ古賀、市立図書館、市中央公民館にあります。
■**一次試験**　9月16日（日）
■**問い合わせ先**　人事秘書課　☎９４２局１１２１番

保育所の臨時職員登録募集

市立保育所で働く臨時職員を募集しています。（市内在住者に限る）
■**保育所臨時職員**　昭和28年以降生まれの人で保育士資格保持者
■**保育所非常勤職員**　昭和28年以降生まれの人（資格の有無は問いません）
■**賃金**　日額６１８０円（時給８００円）
※登録を希望する人は、履歴書（写真貼付）を人事秘書課までご持参ください。
※保育士免許（資格）をお持ちの人は、その写しもあわせてご持参ください。
■**問い合わせ先**　人事秘書課　☎９４２局１１２１番

シニア・団塊世代フォーラムを開催します

戦後のベビーブームに生まれた通称「団塊世代」の定年退職に伴い、職場から地域へのライフステージの移行が始まっています。この団塊世代を中心とするシニア世代が定年後の生きがいを見つけながら、豊富な知識や社会経験を今後の地域社会全体に生かし、地域コミュニティの活性化につなげるための新たな交流や活動の機会づくりを考えます。
■**日時**　7月27日（金）　18時30分受付　19時開会
■**会場**　市中央公民館大会議室
■**対象**　市民一般
■**問い合わせ先**　社会教育課　☎９４２局１３４７番

今月のSpot Light
JR古賀駅で防犯啓発キャンペーンが行われ、自転車のタイヤロック錠が配られました。市内で自転車が盗まれる事件が増加しています。①防犯登録をする、②２個以上の鍵をつける、③地域で防ごうとする気持ちがたいせつです。皆さんの力で自転車盗難を防ぎましょう。

労働力調査にご協力を

総務省では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は失業率などの就業・不就業の実態を明らかにし、雇用・失業対策の基礎資料になります。調査対象になった世帯に、県知事が任命した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
■**問い合わせ先**　県調査統計課　☎６４３局３１８６番

「出前化学実験」申し込み募集中

ＮＰＯ法人「科学の公園」では、県の委託事業により日常的に子どもたちが科学の楽しさを体験できるよう、子ども会、ＰＴＡなどの依頼に応じて、化学実験や自然観察などを行う「出前化学実験」を実施しています。実験材料費などの経費については、原則として「科学の公園」が負担します。
■**問い合わせ先**　県商工政策課　☎６４３局３４１５番
■**ホームページ**　http://www.fukuoka-sciencemonth.com

企画展開催のお知らせ

屏風（びょうぶ）に描かれた絵画を通して、古代祭祀（さいし）の世界をのぞいてみませんか。多数の来館をお待ちしています。
■**テーマ**　古代祭祀の世界「願いかなえ給え」
■**期間**　7月20日（金）～9月2日（日）
■**開館時間**　10時～18時　毎週月曜日・第４木曜日休館
■**場所**　サンフレアこが２階ギャラリー

「教育相談」を実施しています

お子様の言語面や行動面などに悩みをお持ちの保護者で関係機関の職員の人を対象として、教育相談を実施しています。
■**対象**　乳幼児および児童生徒と保護者、保育園、学校関係機関の職員
■**受付**　月曜～金曜日　9時～17時
■**相談日**　日時は調整のうえ決定します
■**問い合わせ先**　県立北筑前養護学校〔千鳥４丁目３-１〕　☎９４３局８６７４番　FAX９４３局９１５９番

「守ろう！農薬の適正使用」

農産物の安全性確保や農業生産の安定、農薬使用者を含む県民の健康維持、生活環境の保全のため、農薬を適正に使用しましょう。
①散布前に必ず農薬ラベルを確認
②散布時には近隣作物や住宅街への飛散防止を徹底
③水田では止水期間（１週間程度）を遵守
④散布後は必ず散布器具（タンク、ホースなど）を洗浄
⑤防除履歴の正確な記帳
■**問い合わせ先**　産業振興課　☎９４２局１１２０番

多重債務無料法律相談

県弁護士会所属の専門の弁護士が、多重債務問題（借金で困っている人の諸問題）の解決のために無料で法律相談に応じます。相談は、本人だけでなく、家族の人でも結構ですし、他人に知られたくないという人は地元のセンターでなく県内どのセンターを利用されても結構です。悩むよりまず相談することが多重債務相談解決の第一歩です。お気軽にご相談ください。
■**問い合わせ先**　玄界弁護士相談センター　☎９４０局４１００番

今月の環（わ）んポイント

暑いからといってエアコンの温度設定を低くする前にまずひと工夫。日ざしのあたる窓にはカーテンやブラインドを降ろすことで、室温の上昇が抑えられます。また、せっかく冷やした空気を逃がさないように、窓やドアはきちんと閉めましょう。人がいない部屋のエアコンをこまめに止めたり、エアコンのフィルターの汚れを清掃することで省エネにもつながります。
環境課　☎９４２局１１２７番

消費者生活情報

配達記録郵便物での架空請求にご注意を！

最近、公的機関らしき名称の業者から、身に覚えのない有料サイト利用料の未払い金債務不履行などを理由に、連絡を要求する内容の封書が届いています。
配達記録郵便を使うことで重要性を強調し、書面には電話番号などの個人情報や「財産差押え」「強行執行」など消費者の不安をあおる言葉が記載され、さらに「〇日以内に連絡を」と短い期間を設定しています。
架空請求への対応は、とにかく業者に連絡をとらないことです。また、電話番号を知られ自宅や職場に電話がかかってきたら、動じず毅然とした対応をとりましょう。

問い合わせ先　商工振興室　☎９４２局１１２０番

古賀市の国民健康保険・老人保健医療を受けている人へ

国保 こくみんけんこうほけん ひとくちメモ

次の認定証は、毎年７月末で期限が切れます。
８月から認定を受ける人は申請が必要です。

①国民健康保険限度額適用認定証（70歳未満）
入院時の窓口負担額が高額療養費の自己負担限度額までとなります。また、同一世帯の世帯主および国保加入者が平成19年度住民税非課税の場合、入院時の食事代が減額となります。国民健康保険税を完納していることが要件となります。

②国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（70歳以上75歳未満）
同一世帯の世帯主及び国保加入者が平成19年度住民税非課税の場合、入院時の食事代が減額となり、１か月の入院時一部負担金の上限が24,600円（低所得Ⅰの人は15,000円）に減額となります。

③老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証
老人医療を受けている人が属する世帯全員が、平成19年度住民税非課税の場合、入院時の食事代が減額となり、1か月の入院時一部負担金の上限が24,600円（低所得Ⅰの人は15,000円）に減額となります。

【入院時の食事代の標準負担額（１食）】
○一　般……260円
○住民税非課税世帯または低所得区分Ⅱ（70歳以上または老人医療適用の人）
90日までの入院……210円
90日を越える入院……160円
○低所得区分Ⅰ（70歳以上または老人医療適用の人）…100円

受付日時　７月２日（月）～31日（火）
問い合わせ先　国保年金課　☎９４２局１１９３番

点描 編集後記

●広報担当になり、あっという間に３か月がたちました。配属されるまで触ったことすらなかった一眼レフのカメラを首からぶらさげ、あちらこちらと取材に走り回っています。さまざまな行事やいろいろな人との会話はとても貴重な体験です。
●しかし、まだまだ日々勉強中。早く一人前になれるようがんばっているのですが…。（本田）
●毎号、無我夢中で編集作業をしています。取材をして原稿を書き、レイアウト、校正と矢継ぎ早にこなしていると、一か月たつのがなんと早いことか―。
●そんなめまぐるしい毎日の中、取材で出会える皆さんとのおしゃべりはまさにオアシス。楽しんでもらえるようがんばろうという元気をいただいて、また職場で原稿用紙とにらめっこです。（村上）

ひとのデータ（ ）は前年比

人口	57,042人（+211）
男性	27,527人（+160）
女性	29,515人（+ 51）
世帯数	21,497世帯（+376）
出生	40人
転入	163人
死亡	30人
転出	193人

データ●2007年６月30日現在

古賀市役所……〒811-3192　古賀市駅東１丁目１番１号
ファックス……942局3758番　Eメール……info@city.koga.fukuoka.jp

◀市職員の手づくり寸劇“これってヘン？”今回のテーマは“買い物”。２人連れの女性が、夕食の買い物をする男性に遭遇して——。日常生活に隠された“ヘン”なことを見直すきっかけになればと願っています。

女と男のいい関係

市では、男女共同参画社会基本法の目的と基本理念の理解を深めていただくため、国が定めた男女共同参画週間（6月23日～同29日）に「男女共同参画」のつどいを行いました（6月23日、市中央公民館）。

このつどいでは、熊本県立大学の石橋敏郎教授の講演や、男女共同参画の農村作りを目指す「農業女性の会」の地元農産物の販売、男女共同参画にかかる「一行詩」の表彰などを行い、たくさんの市民が参加しました。

つどいの中で表彰された「一行詩」の中から、よく男女共同参画への思いが表現されている5点を紹介します。

男だから女だから
発言する前に考えよう　男でも女でも
石橋恵美さん

相手の立場に立った目線　たいせつです
それぞれの人にそれぞれの人生
工藤啓四郎さん

「おとこ」と「おんな」
違いこそあれ権利に差はなし
中島　大さん

男だから女だからと気にせずに
自分らしさを出そう
松田有華子さん

お互いに「ありがとう」って言える
すてきな家庭
力丸美穂子さん

事業所表彰

㈱福岡銀行古賀支店

男女共同参画推進活動に積極的に取り組んでいる事業所を表彰しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。これらの作品は「みんなの人権ひろば」（JR古賀駅コミュニティホール）や市役所内の市民ホールで展示し、紹介していますので、ぜひお立ち寄りください。

問い合わせ　市民共働課男女共同参画係
☎９４２局１２６０番

りんぽ・かんへ行こう！ RINPO・CAN

「古賀市隣保館」は、人権・同和問題の速やかな解決を図るための地域住民のコミュニティセンターとして位置づけられた市の施設です。隣保館では各種相談事業はもとより、啓発・広報活動、各種のクラブ活動やさまざまな講座、文化活動など、市民の交流場所として幅広い活動を行っています。市民の皆様、気軽にご利用ください。

今秋からは料理教室、語学教室など、市民向けの教室も新たにラインナップ予定です。

チャレンジ!! 料理道場

健康のため、食の安全のため、手作りクッキングはじめてみませんか。季節や地元の食材を使って、子どもにも簡単に作れる料理やお菓子を毎月紹介します。

●詳しい作り方や栄養アドバイスなどをホームページで紹介しています。

インターネットに接続可能な携帯電話からもご覧いただけるホームページを開設しました

携帯電話用アドレス
http://www.city.koga.fukuoka.jp/m/
※一部の携帯電話ではご利用できないことがあります。

QRコード対応のカメラ付き携帯電話で右のコードを読み取ると、古賀市の携帯電話向けホームページへ素早くアクセスできます。

古賀市公式ホームページQRコード

簡単便利なトマトスープ＊002

トマトスープ◎材料（４人分）

トマト６個
ベーコン100ｇ
コンソメ小さじ１杯
塩こしょう少々
たまねぎ１／２個
水400cc
トマトジュース150cc

1. トマトを湯むきして２センチ角にざくざく刻み、玉ねぎはみじん切り、ベーコンは１cm幅に切る。
2. 鍋に油を熱し、ベーコン、玉ねぎを炒めてしんなりしたら、トマトを加える。
3. ２に水、コンソメ、トマトジュースを入れ、弱火でぐつぐつ煮る。あくはこまめに取りのぞく。
4. スープがほぼ半分の量になったら、塩コショウを入れて味を整える。

トマトスープの活用方法
〈その１、スープグラタン〉
できあがったスープにとろけるチーズをのせ、オーブントースターで軽く焦げ目がつくまで焼く。
〈その２、トマトスパゲッティ〉
スープをもう少し煮込んで水気をとばし、ゆでたスパゲッティにかける
〈その３、鶏肉のトマトソースがけ〉
フライパンでにんにく、鶏肉をこんがりと焼き、その上に水気をとばしたスープをかける。

広報こが　2007年７月10日発行　■発行元・古賀市役所　■ホームページのアドレス　http://www.city.koga.fukuoka.jp/
■編集・経営企画課広報係　〒811-3192　福岡県古賀市駅東１丁目１番１号　☎(092)942-1111（大代）　FAX(092)942-3758　■印刷・コロニー印刷